



第26回 IWA 日本国内委員会（8月14日）

新メンバー紹介の後、2009年 IWA-ASPIRE 台湾会議の若手水専門家助成制度への申請に対して日本から1名の助成者が決まったことが報告され、同会議への視察ツアーについて、ツアー概要と会議日程および展示会に出展するジャパン・パビリオンの概要について説明された。

2010年モントリオールで開催される IWA 世界水会議の展示会にもジャパン・パビリオンを出展する予定で準備を進めていることが報告された。

2011年東京で開催予定の IWA-ASPIRE 会議・展示会の準備状況について会議までの長期スケジュールの報告があった。

IWA の統計と経済に関するスペシャリスト・グループに本会から委員として活動に参加することと、定期的に開催してきた IWA ワークショップを、2011年に「Communication or Customer Relation on Water Supply」と題して横浜市と共催する予定であること、WOPs（世界水道事業パートナーシップ）の活動に参加する手始めとして9月のバンコクでの WaterLinks Forum に本会および数都市から出席する予定であることが報告された。

次に、IWA 日本国内委員会委員の交代について、日本水環境学会と本会でそれぞれ委員を選出することを承認した。

9月にハーグで開催される IWA の理事会において、会長には Glen Daigger 氏を承認し、2014年の IWA 世界水会議の開催都市はブリュッセルを推すことが承認された。

IWA 日本国内委員会に YWP（若手水専門家）部門を設置し、日本水環境学会と本会でそれぞれ事情が異なるため時間をかけて協議する事が承認された。

IWA の表彰制度に対して日本から積極的に推薦を行うことが同意された。

第22回広報専門委員会（8月20日）

人事異動による委員の変更により、議題①「正副委員長の内選」を上程し、委員長に岡山市の今川委員、副委員長にさいたま市の木村委員が選出された。議題②「安全でおいしい水道水推進運動 HP について」は、本推進運動が終了したことを受けて、事務局より HP のリニューアルが提案され、了承された。議題③「水道週間における正会員の実施細目について」は、現在の内容の見直しを行った。



続いて、報告事項①「先進事業体の広報の取り組み状況について」東京都と名古屋市より

報告があった。報告事項②「水道水の安全のために」リーフレットについては、工務部で作成した新しい広報用リーフレットについて説明を行った。

第123回労務調査専門委員会（8月21日）

人事異動による委員の変更により、委員長が不在となっていたため、議題「委員長の互選」を審議し、新委員長には広島市水道局人事課長の塚本副委員長が就任し、新副委員長には北九州市水道局総務経営部総務課長の前菌委員が就任した。

その後、新委員長の進行により情報交換事項5題についてそれぞれ意見交換を行い、最後に「地方公務員のメンタルヘルス講座」のビデオ上映を行った。



第38回水道 GLP 認定委員会（8月25日）

柏崎市ガス水道局（申請番号：JWWA-GLP051）、釧路市上下水道部（申請番号：JWWA-GLP052）の水道 GLP 認定について審議を行い、審議の結果、水道 GLP 認定を決定した。また、株式会社総合保健センター（認定番号：JWWA-GLP028）のサーベイランス結果について審議し、水道 GLP 認定維持を決定した。

平成21年度漏水防止講座（第2回：8月26日～28日）

水道事業及び賛助会員の漏水防止に従事する技術職員の方々81名の参加を得て、東京都水道局研修・開発センターにおいて研修会を実施した。第1日目及び第2日目に「漏水防止概論」、「漏水防止の現状と課題、これからの漏水防止」、「漏水防止作業」、「漏水探査技術」について講義があり、第3日目には、漏水防止関連機器を使つての現地研修を行った。

第130回事務常設調査専門委員会（8月27日）

人事異動による委員の変更により、副委員長が不在となっていたことから、始めに議題①「副委員長の互選」を上程し、副委員長には東京都水道局総務部長の森委員が選出された。

次に報告事項①「平成19年度水道統計経年分析」、報告事項②「新型インフルエンザ対応」、報告事項③「新 JIS メータの導入に伴



う水道料金等への影響」、報告事項④「広報用リーフレットの発行」について、それぞれ資料に基づき事務局より報告を行った。

続いて、議題②「事務常設調査委員長報告」について上程し、審議の結果、事務局案のとおり決定した。

プロジェクト推進室の開設（9月1日）

日本水道協会は9月1日付で水道技術総合研究所内に「プロジェクト推進室」を開設した。当面の主な業務として、平成21年3月「水道の安全保障に関する検討会報告書」による提言を行ったが、この提言を実現するため、チーム「生命の水道ニッポン」の討議を踏まえて、プロジェクトチームにより広域化及び公民連携推進の支援業務などを行う。



第263回理事会（9月2日）

御園専務理事が議長となり、報告事項1「平成22年度水道関係予算の概算要求について」、特別出席の粕谷厚生労働省水道課長、井上総務省公営企業経営企画室長から説明があった。続いて、報告事項2「第61回全国水道研究発表会の開催地及び開催期日について」、報告事項3「平成20年度水道賠償責任保険等の実績について」、報告事項4「IWAによる



国際会議について」、報告事項5「プロジェクト推進室の開設について」、報告事項6「新JIS水道メータへの対応に関する検討会の設置について」がそれぞれ事務局より報告された。

続いて議案の審議に入り、第1号議案「平成20年度日本水道協会会計決算について」、第2号議案「平成22年度日本水道協会会計予算について」、第3号議案「平成22年度上水道関係予算に対する要望について」、第4号議案「日本水道協会第78回総会会員提出問題について」の4件について事務局から諮り、審議の結果、原案のとおり決定した。

平成21年度水道事業管理者研修会（9月3日～9月4日）

15名の参加を得て、「水道の安全保障に関する検討会の提言について」「水道事業の争訟」「水道経営と料金のあり方」「水道事業における危機管理—水質及び管路事故対応を中心に—」「地震等緊急時対応の手引き」について研修を実施した。

第23回水道施設に関する規格専門委員会（9月8日、9日）

9月8日は、日本水道協会大阪支所において水道配水用ポリエチレン管・管継手（JWWA K 144・145）規格改正の第3回目の審議を行った。この委員会でまとめた規格改正案について後日、公開縦覧を行い、次回開催される工務常設調査委員会に諮ることとした。

9月9日は、水道用ダクタイル鋳鉄管・異形管（JWWA G 113・114）の第1回目の委員会を開催した。今回の規格改正では継手性能の規定化を審議するため、(株)クボタ阪神工場にて製造工程及び各種試験の立会を行った。

第1回 公益法人制度改革に関する定款変更専門委員会（9月10日）

昨年12月に改正された「公益法人制度改革関連3法案」に対応するため、本会の「定款に関する特別調査委員会」における専門委員会として「公益法人制度改革に関する定款変更専門委員会」を設置し、第1回委員会を9月10日に開催した。

会議冒頭、協議事項として「正副委員長の互選について」を諮り、委員長に東京都の加藤総務課長、副委員長に大阪市の松田総務担当課長に就任いただくことが了承され、加藤委員長が不在のため松田副委員長が議長となり「公益法人制度改革に関する定款変更専門委員会の設置について」及び「公益法人制度改革の概要について」の2件が事務局から報告された。

続いて、「専門委員会の検討事項について」及び「今後の予定について」の2件について協議を行った。



未納料金対策実務研修会（東京第2回）（9月10日～9月11日）

水道事業及び賛助会員の主に料金徴収業務に携わる方々77名の参加を得て、未納料金対策について実務を中心とした研修会を実施した。

また、グループ別のディスカッションに於いては、活発な情報交換が行われた。

第634回抄録委員会（9月11日）

東京都水道局の調布取水所、調布浄水場跡地、玉川浄水場および研修・開発センターの視察を行った後、同センター会議室で抄録委員会を開催した。委員会では本誌平成21年12月号に掲載する海外文献の抄録内容について審議した。

